



第1章

長岡京市環境基本計画 について

1 計画の位置づけと考え方

長岡京市環境基本計画は、平成5年に制定された環境基本法の趣旨を踏まえ、本市の総合計画や都市計画マスタープランなどとの整合を図りながら「長岡京市生活環境の向上等に関する基本条例」第2条に基づき、2001年（平成13年）に策定されました。

2001年（平成13年）の策定の際には、市民公募委員や市民団体、事業者等の多くの主体が参画した「ながおかきょう市民環境会議」のメンバーが、「まちづくり」、「自然」、「循環」、「ネットワーク」の4つの部会を設置し、パートナーシップのもと、それぞれの分野における課題を踏まえ、将来のビジョンと具体プロジェクトの議論を進め、部会別に「報告書」の形として、計画をとりまとめました。

「めざすべき将来像」、「持続可能なまちづくりの基本理念」、「パートナーシップによる今後のプロジェクトの提案」、「今後の推進に向けて」（「将来都市像」、「基本理念」、「施策の体系・内容」）から構成される長岡京市環境基本計画は、幅広い視点から環境をとらえた総合的な環境まちづくりのガイドラインであり、環境政策の基本指針として位置付けられています。

今回策定する長岡京市第二期環境基本計画においても、前回策定時の「市民参画」による計画策定の流れを尊重し、市民アンケートをはじめ、環境活動団体へのヒアリング、無作為抽出の市民が参加した「長岡京市民まちづくりセッション※」といった先進的な取組みを交え、計画を策定しました。

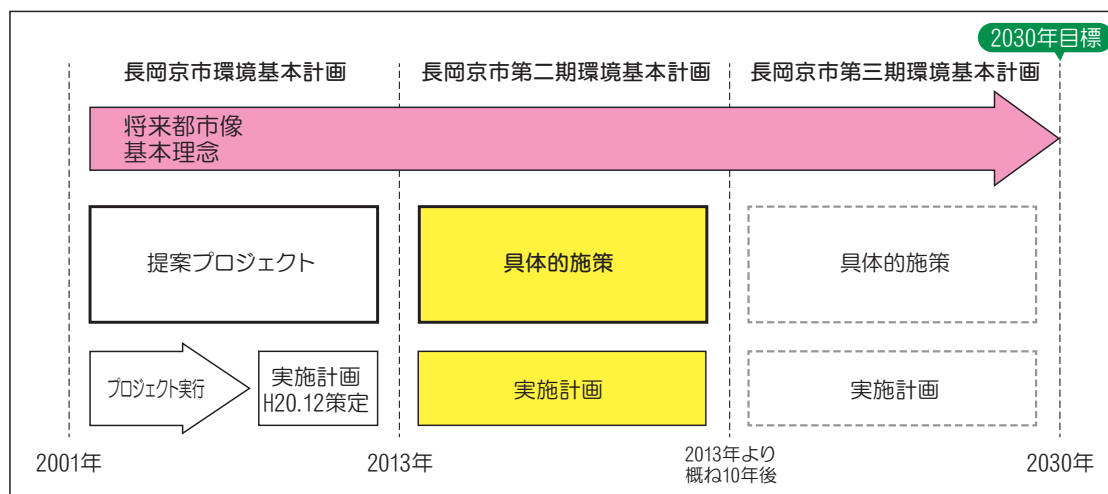
なお、長岡京市第二期環境基本計画の具体的な実施プログラムについては「長岡京市第二期環境基本計画実施計画」により整理し、計画の着実な実行に繋げていきます。

（1）計画の期間

長岡京市環境基本計画の計画年次は、21世紀の半ばまでを見通しつつ、概ね2030年を最終的な目標年次とし、必要に応じて逐次見直しを行っていくものとしています。

今回の長岡京市第二期環境基本計画は、2001年（平成13年）に定めた将来都市像、7つの基本理念の実現に向け、本市における、概ね今後10年の具体的な環境施策を定めるものです。

また、計画の着実な実行に資するため、長岡京市第二期環境基本計画実施計画を作成します。

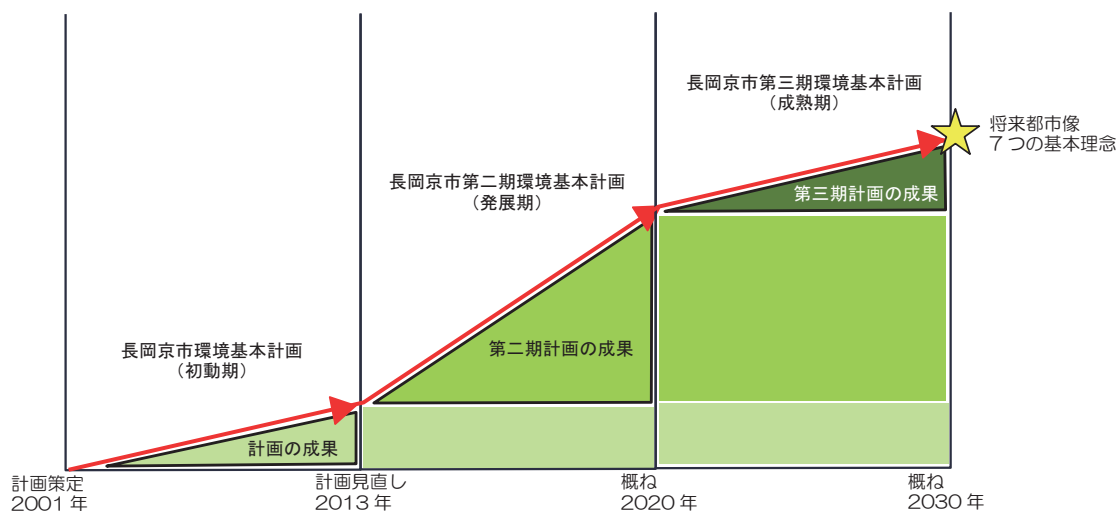


※長岡京市民まちづくりセッション…… P 76資料参照

（２）各期計画の成果イメージ

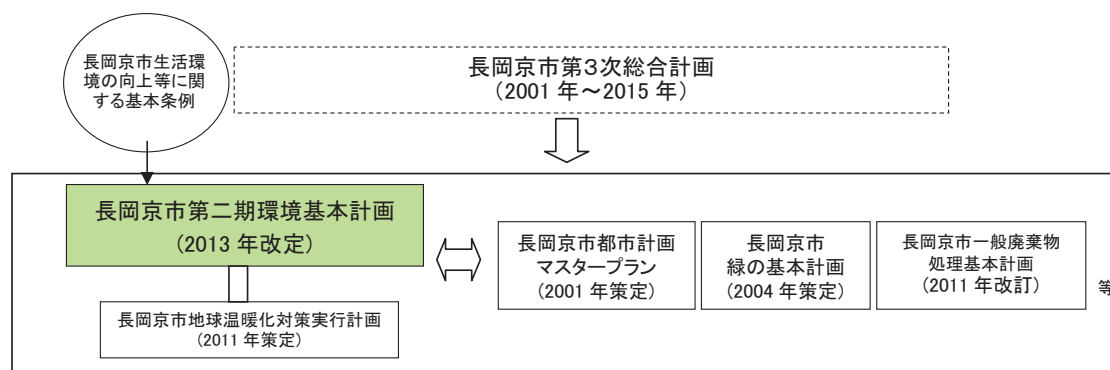
長岡京市環境基本計画は、市民参加による計画づくりの先駆けとしてたくさんの市民が計画策定に関わり、「初動期」の計画として、市民による環境活動が盛んに行われた結果、多岐に渡るプロジェクトについて一定の成果を得ることができました。

長岡京市第二期環境基本計画では、福島第一原子力発電所の事故によるわが国のエネルギー政策の転換など、環境を取り巻く社会・経済情勢の大きな変動を受け、長岡京市環境基本計画の計画期間である「初動期」で取り組んだ成果も踏まえ、大きな飛躍が求められます。



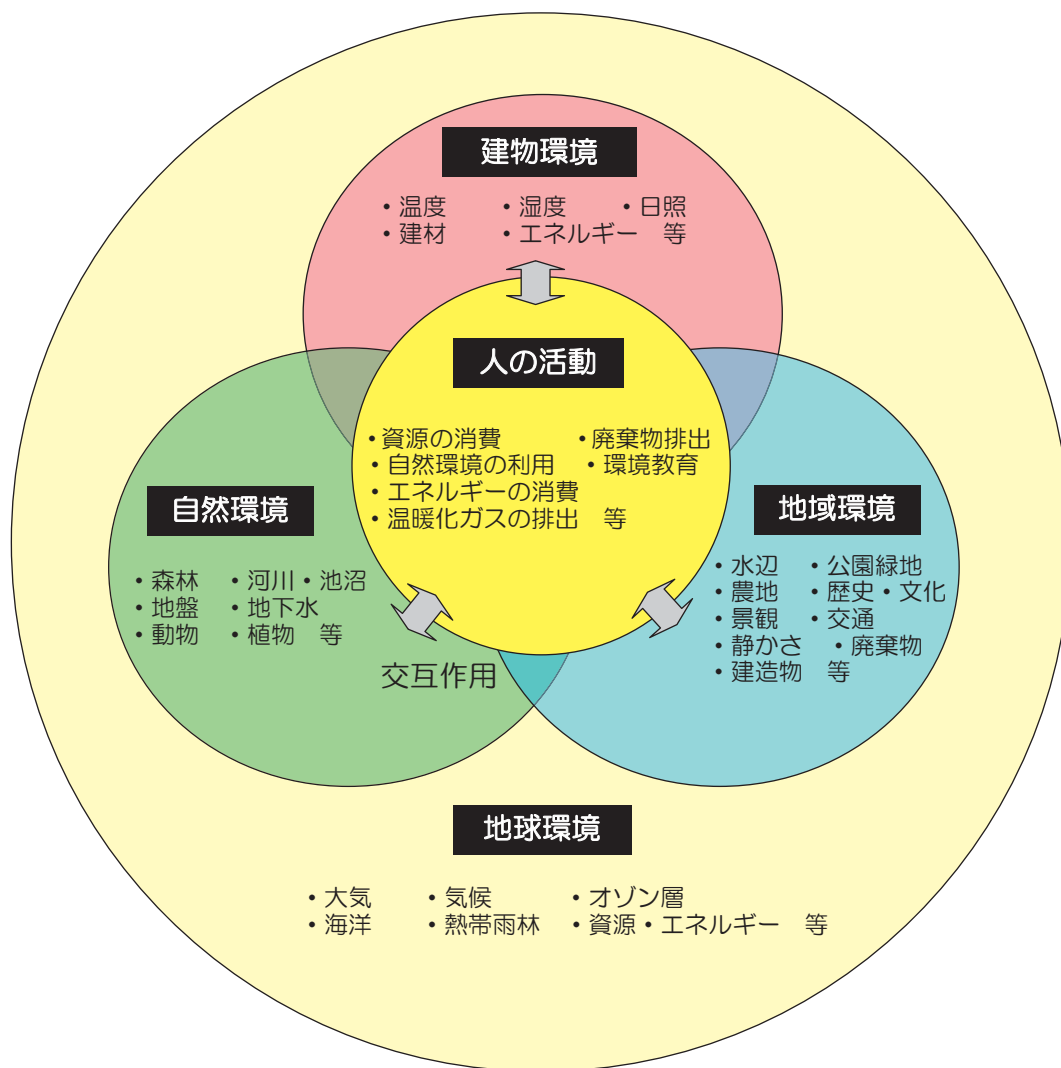
（３）他計画との関係

長岡京市第二期環境基本計画は、長岡京市第3次総合計画で位置づけられている環境面の施策を進めていくための中核的な役割を担っています。その他、環境面に関連する諸計画とも整合を図りながら施策を推進していくものです。



2 環境の範囲

本計画では、「地球環境」、「自然環境」、「地域環境」、「建物環境」と、これらとの交互作用※により、影響を与え合う「人の活動」全般を、対象となる「環境の範囲」ととらえることとします。



※交互作用……お互いに働きかけ、影響を及ぼすこと。

本計画がめざす将来都市像を、以下のとおり設定します。

つむぎ織りなす

“環境の都”^{みやこ}長岡京

乙訓にはかつて、日本の首都として“都”^{みやこ}がおかれ、以来、一千数百年の長きにわたり、先人たちはこの地を^{とうとう}滔々と守り伝えてきました。今日に至るまで、ここに人々が住まい続けてこられたのも、人間の生存基盤である豊富な地下水や桂川水系など水資源や西山のみどり、そしてそれらに育まれる農地などの自然環境に恵まれていたからであり、また、人々がそれを手をかけて維持してきたからです。

先人から受け継いできた、人々に潤いと安らぎを与えてくれるこの豊かな環境のまちを、未来世代の子どもたちからの大切な“預かりもの”として、守り、育て、活かしながら持続的に発展させていかなければなりません。

長岡京市は、世界に発信できる日本の“環境首都”^{かんきょうのみやこ}をめざし、ここに集うすべての人々が参加し、一緒に協力しながら、自然環境のみならず、暮らしと経済、文化ともに豊かで、子どもたちが住み続けることのできる魅力ある“環境まちづくり”を進めます。

「環境の都」

- ・全体で共有し続ける長岡京市の将来像として歴史、文化の要素を含み「持続可能」、「環境のまち」というコンセプトに合致。
- ・「環境首都」というイメージを共有してまちづくりを行い、環境の取り組みのトップランナーになっていく。

「つむぐ」

- ・わた玉から糸を引っ張り出す。→ 文化の良い記憶を呼び起こす。

「織りなす」

- ・多くの縦糸と横糸の働きが必要。→ 多くの人の協力が必要。

4

持続可能なまちづくりの基本理念

私たちがめざそうとする将来像を達成するためには、確固たる基本理念（考え、行動する際のもとになる考え方）、約束（地域でみんなが認め合ったきまりごと）、そして原則（行動する際の規範）にしたがって、「持続可能なまちづくり」を進めていく必要があります。それらについて、次のように整理しました。

（１）長岡京市の持続可能なまちづくりの7つの基本理念

1. すべての施策・行動を持続可能性に基づいて策定し、総合化します。
2. 環境と経済・雇用・生活の質の改善を両立させます。
3. 地域に固有の自然と文化を大切に守り、育てます。
4. 社会的公正に配慮し、すべての人々と資源と環境を分かち合います。
5. 資源・エネルギーが循環する地域をつくります。
6. みんなが参加して、いっしょに計画をつくり、実践します。
7. 持続可能な社会を実現するための教育、ひとづくりに力を注ぎます。

基本理念とそのための戦略

1. すべての施策・行動を持続可能性に基づいて策定し、総合化します

長岡京市のまちづくりの展開にあたっては、市民、事業者、行政はともに自らの活動及び事業全般にわたって環境と持続可能性に配慮した取組みを進めます。行政はすべての施策の立案及び事務事業に関して常に持続可能性を考慮した総合的な取組みを行います。

●環境基本計画を持続可能性に基づいて施策と実践を総合する拠り所とします

市のすべての住民、事業者がこの計画の理念と実行責任を共有し、環境基本計画を持続可能なまちづくりの行動を率先して起こすための指針、目標とします。市の業務及び事業に責任のあるすべての行政部署においては、各々の領域および諸事業を持続可能な方法で発展させていくための基本的な枠組み、目標として環境基本計画を共有し実行して行くことが求められます。

●部課間の垣根を越えて環境基本計画に取り組む体制づくり

行政の各部署が自らの課題として、計画に主体的に取り組んでいくことを促し総合調整するために、行政内部署の間を横断的につなぐ独自の組織を設け、そこに専任のコーディネーターを配置することが必要です。この組織は市内外の市民NPOや事業者の環境保全活動との連携を図る役割を担います。

2. 環境と地域経済・雇用・生活の質の改善を両立させます

環境保全に積極的に取り組むことで経済発展、生活の質の改善、雇用創出を実現できる環境まちおこしに挑戦します。

持続可能性に基づいた地域づくりは、地域経済の発展や生活の質の改善と決して相反するものではありません。むしろ持続可能性に配慮したまちづくりを行うことで地域に本当の豊かさがもたらされと考えられます。21世紀は持続可能性に基づいて環境に真剣に取り組むまちこそ発展できる時代です。まちでの事業活動を環境配慮型に転換し、さらには環境を再生する取り組みや、地域の伝統技術や新しい技術を生かしたエコロジー産業育成をとおして地域の経済を振興し、雇用を生み出せる可能性があります。長岡京市は環境と経済の両方が持続可能なまちづくりを進めます。

3. 地域に固有の自然と文化を大切に守り、育てます

地域の生業や生活文化がもつ個性や、その基盤である自然生態系、ひいては人々の暮らしの多様性をすべて大切に守りつつ、地域がもともと持っている資源を活かしたまちづくりを進めます。

●地域のよさを引き出す

長岡京市は急速な都市化に関わらず、今なお雑木林や竹林、田畑や小川といった身近な自然に恵まれ、長い歴史の中で自然と共生した暮らしと文化が創られてきました。まち的なものと田舎的なものがうまく折り合い共生するこの姿が“よさ”ともいえます。長岡京市では、地域がもともと持っている個性や資源を十分に調べ、生かし、その可能性を引きだすまちづくりを進めます。

●快適環境を守る

地域に固有の生態的・歴史的・文化的景観こそが、人々にとって快適な環境を形づくっているといえます。快適環境を保全するために、私たちは暮らしと共生してきた長岡京市ならではの農村景観、竹林と雑木林、川などの自然環境、歴史街道などを“ふるさとの風景”として大切に維持し、積極的に復元していきます。

4. 社会的公正に配慮し、すべての人々と資源と環境を分かち合います

将来世代の子どもや孫たち、現在世代である途上国の人々や青少年や女性、障がい者など社会的に弱い立場にあるすべての人々、これまで社会的な意思決定に影響力を持てなかった人々との社会的公正に配慮したまちづくりを行います。

●つながりの回復と持続可能なまちづくり

現代社会では、温もりのある互恵的なつながりをなおざりにしているのではないのでしょうか。つながりには、人間と自然の関係、親・大人と子ども・孫の世代間の関係、同じ世代の中では都市と農山村の関係、先進国と途上国の間の関係、男性と女性の関係、ハンディキャップのある人となない人との関係、企業と消費者の関係などがあります。今私たちが暮らす社会は、これらの公平な関係を喪失しているという意味で持続不可能であり、対等で公正な関係性を取り戻すことが不可欠です。

●将来世代と現在世代の間の公正

持続可能な発展とは、アジェンダ21※においては「将来の世代が必要を充たすことを妨げることなく、現在の必要を充たす発展」として定義されています。今のまま大量生産と消費を続けていると、将来の子孫の分け前であるべき資源までも使い果たしてしまうでしょう。現在の私たちの決定や行動が、将来の世代の人々に及ぼす影響を十分に配慮することが必要です。

●先進国と途上国の間の公正

人口面では世界中のわずか20%に過ぎない先進国の人々が地球の資源・エネルギーの80%を浪費しているという現実があります。その結果、途上国に貧困と環境破壊をもたらしています。途上国の人々との公平にも配慮したまちづくりを進めなければ、本当に持続可能な社会は実現できません。この課題は一見、地域には関係のないことであるようにも思えます。しかし今や世界はひとつにつながっています。国を超えて地域と地域が、市民と市民が連携できる時代です。具体的には、地域自らが資源・エネルギーの浪費をやめることや、途上国

※アジェンダ21……1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された地球サミットで採択された21世紀に各国および関係国際機関が実行すべき行動計画

の環境に配慮した方法で生産し、途上国の生産者に正当な対価が払われる商品を積極的に購入することなどをおして可能になります。

●環境負荷を社会弱者につけまわしをしないまち

環境によくない結果やモノは社会的な弱者にしわ寄せされる傾向があります。公害が弱者を苦しめてきた歴史や、産業廃棄物処分場が高齢化の進む疲弊した農山村に持っていかれるのもその傾向を反映してのことです。自分たちにとって都合の悪いもの、例えばごみなど環境負荷となるものを、社会的弱者や外の地域につけまわしをしないことが求められます。

●環境と福祉の結びついたまちづくり

狭い意味での環境だけで閉じて考えると、真の環境のまちづくりはできません。持続可能性は決して環境だけの話にとどまらないのです。省資源・省エネルギーやごみ減らしなどの従来の視点に加えて、健康や安全、満足のいく仕事を得られること、余暇の充足など広い意味での地域の住民の福祉、幸福に関わってきます。これからの時代は、少子高齢化の状況にも対応した持続可能なまちづくりを考えなければなりません。そこでは、環境と福祉を結びつける発想が非常に大切です。低床型の路面電車が見直されているのも、大気汚染の少ない交通手段だからというだけでなく、高齢者の人々が乗りやすい福祉の側面があるからです。

5. 資源・エネルギーが循環する地域をつくります

資源やエネルギーをできる限り地域内で完結し、循環させることは、外部への環境上の影響を最小限にするとともに輸送に伴うエネルギー削減にも貢献します。

昔から浜辺の漁民は、海の魚介類を豊かに育てるのは、森からの栄養分だということを知っていました。魚たちは川を遡り、次のいのちを産みだす営みを終えた後に、森に栄養として還る循環が形づくられてきたわけです。その循環こそが地域の人々の生業（地域経済）と生存（暮らし）を持続可能にしてきたのです。

同じことが長岡京市の西山と里地でも成り立っていたと考えられます。すなわち、薪炭材や堆肥を里山より取り出すと同時に、山に人手を加えることで森の営みと人々の暮らしの営みとの間に循環が成立していました。しかしその里山も放置され荒廃しています。また、かつては京都市内の下肥が乙訓の筍栽培で堆肥として利用されていました。このような有機物の地域循環も化学肥料の普及により断たれてしまいました。

持続可能な社会をめざすためには、もう一度、地域レベルの循環の仕組みを見直し再構築していくことが求められています。

地域循環のまちづくりは、住民が生きるための基本的ニーズである「食料」や「エネルギー」、「（介護などの）福祉」などの基本的な部分を地域でまかなうことができる自立型まちづくりです。また一方、他地域とも豊かにつながりながら、まちに住まう人々が、互いにいのちを支え合うまちづくりでもあります。循環の“輪”をつくるのは人の“和”です。地域の人々が信頼しあい、循環の輪の中にもともに参加して協力することが、循環型まちづくりでは大切です。

6. みんなが参加して、いっしょに計画をつくり、実践します

すべての市民、行政、事業者及び団体組織が対等な立場で参加し、協力と役割分担をとおして計画の実行に取り組んでいきます。市域にある企業・事業所との連携を重視した環境への取り組みを進めます。

●「市民からの発想」を生かし、「今ある取り組み」から発展させる

地域の担い手である市民が、計画策定や実行に参画することに「価値」があります。そしてまた、市民とは、単に住民だけでなく、行政や事業者など、さまざまな主体を含めた広い意味での『市民』であることが大切です。また、基本計画の策定や実施にあたり市民からの発想と、独創性、知恵、行動力を草の根から生かす方法で進めることが重要です。

長岡京市では、もうすでに熱心な思いを持つ人たちにより、具体的な取り組みは始まっています。その方々の貴重な経験をもう一度見つめ直し、互いをつなぎ、発展させていくことが課題です。今までの成果を生かし、「何を積み重ねてきたのか」「今後何が求められるのか」という「地域の知恵」をみんなで共有することから始めましょう。

●「パートナーシップ」で熱意を生かす

持続可能なまちづくりは、まず、このまちを構成するグループ、企業、行政、そして性、年齢、国籍などを超えたあらゆる人々の主体的な活動が基礎になります。しかしその活動に連携がなければ、十分な成果をあげることは難しいでしょう。そこで「パートナーシップ」の形成が、重要な鍵を握ります。パートナーシップのねらいは、個々の特性の違いを生かしあうことにより相乗的な効果をあげることです。つまり1 + 1 + 1を3ではなく5や10またはそれ以上にしようというものです。

パートナーシップでは、参画する団体、個人が主体的でかつ互いに対等であるとともに、お互いの意思決定、活動スタイルの違いを尊重し合い、同じ土俵で話し合うなかで共通の目標と課題について合意し、異なる特長を生かしあって協力して取り組むことが大切です。課題の解決のみならず、新しいものを生み出そうとする営みであり、まさに「プラス指向」で進めていきたいと考えます。

そして、熱心な「思い」をもつ市民が発した取り組みが、少しずつ長岡京市全体に広がるには、主体間の垣根、主体内部の垣根、そして社会の多くの垣根を、横断しつつ、織り重ね、「かたち」にしていくことが重要です。そのような「思い」と「仕組み」こそが、「パートナーシップ」の本質です。

●地元企業との連携を重視します

21世紀の企業活動は、事業所が立地する地域の環境まちづくりと連携することにより、地域からの信頼を増し、競争力を高めることが重要となります。企業のもつ環境に関する知識や経験を地域に役立てることも求められています。持続可能なまちづくりのためには、地域の企業相互間でのネットワークや、企業と住民の間のパートナーシップが大切です。

7. 持続可能な社会を実現するための教育、人づくりに力を注ぎます

計画をみんなで実行していくために、環境問題について真に理解し、生活や仕事の中で実践できる人材育成を進めます。特に環境まちづくりの中心となって行動するリーダーやコーディネーターを育てていきます。また、共通のビジョンに向かってさまざまな当事者・利害関係者が具体的役割を合意するための共有基盤をつくる環境学習も重要です。

●すべての人々や主体が参加するための教育・情報提供と人づくり

環境の都・長岡京とは、市のすべての人々が環境に配慮して日々行動し、暮らしのなかに環境が自然に根づいているまちです。これを実現するには、すべての市民が環境まちづくりに参加できる機会の提供と、教育の仕組みづくりが必要です。

行動を環境に配慮したものに変えるのは、自分の行動がもたらす環境への悪い結果を知ること、これまでの行動の代替手段を具体的に知ること、その手段が現実利用できることです。このことに配慮して、各々の生活、事業活動の領域で誰もが環境に配慮した方法で活動するのに役立つ教育と情報提供を進めます。また、環境に配慮したライフスタイルのための実践的知識や、環境に関する多様な催しやグループについての具体的な情報が得られる仕組みもつくります。

そして、持続可能なまちづくりのもっとも基盤となり、牽引者になるのは人です。この担い手となる多様な人材を発掘し、育てることに重点的に取り組みます。

●行政の資質向上と率先実行

市民だけでなく長期的に持続可能なまちづくりに必要な基礎的な知識をすべての行政職員、政治家が共有しておくことが重要です。そのためには、市の全職員への持続可能なまちづくりに関する徹底した内部の教育研修を行うことが求められます。

そして地域に模範を示していくために、行政が率先して環境リーダーシップを発揮し行動を起こすことが大切です。そのため、職員が自発的に環境基本計画に取り組む努力を優遇すること、職員が新しい知識を得、その能力を向上させ、積極的にその能力を活用することにより、環境基本計画実施への参加意欲を高めていくことが重要です。

(2) 持続可能性をこのように長岡京市ではとらえています

①持続可能性をささえる5つの約束

資源・エネルギーの消費量を減らし、効率的に利用します

大量生産・大量消費・大量廃棄があたりまえになり、人類の現代生活における資源・エネルギーの消費量は、持続可能な環境の許容限度を超えてしまいました。今後、地域での生活や経済活動の中で、資源・エネルギーの消費量を削減し、長期的な視野から、この美しい地球環境を維持できる水準にしていく必要があります。

2 枯渇する資源・エネルギーから、再生可能な資源・エネルギーへの代替を進めます

20世紀における技術の進歩と生活水準の向上は、化石燃料の利用という前提によってもたらされている面が多分にありました。ところが周知の通り、化石燃料やさまざまな鉱物資源は、限りのある、いつの日か枯渇する資源です。持続可能なまちづくりのためには、問題を先送りせず、根本的な解決をめざして、自然エネルギーを中心とする再生可能な資源・エネルギーの利用に転換していくことが不可欠です。

3 再生可能な資源・エネルギーの消費は、再生できる割合を超えないようにします

再生可能な資源・エネルギーの利用にあたっては、自然界の営みの中で継続的に再生できる水準に利用をおさえます。この水準を超えて消費を行うことは、結局持続可能な社会づくりには結びつかず、将来の資源枯渇や地域の外にしわ寄せを与えることになります。

4 生物多様性を守り、循環を支える基盤である生態系を保全します

生物には、それぞれ固有の存在意義・存在価値があり、自然の生態系の中で不可欠な役割を果たしています。その営みこそが、自然の恵みをいろいろな動植物が共に利用し、それをまた土に返すという一連の流れに貢献しているのです。生物の多様性を守ることは、地域における循環の輪を保つことであり、持続可能なまちづくりと一体のものなのです。

5 人間の健康と福祉を維持できる水準に、空気や水、土壌の質を保ちます

空気、水、土壌を健全な状態に保つことは、人間だけでなくすべての生物が健康な状態で活動し、持続していくための前提条件です。また、デリケートな自然環境の水準を適切に保つことは、高齢者など弱者を含むすべての人にとって「やさしいまちづくり」でもあり、地域住民の福祉の充実にもつながるものと考えます。

②持続可能性に基づく行動原則

持続可能性に基づいてさまざまな具体的な行動を起こしていく場合に意識すべき原則として、次の3つを掲げます。

予防原則

環境に生じている症状よりも原因に着目し、治療ではなく予防的な施策に優先的に取り組んでいきます。すなわち資源・エネルギー利用の流れにおいて下流ではなく、むしろ上流に対処する施策をより重視します。

代替原則

人体や環境に対して悪影響のより少ない方向に代替ができる選択肢があれば、できるだけ利用します。

排出者/受益者負担の原則

環境負荷を及ぼした者ないしは環境からの便益を受けた者が、その負荷量、受益の程度に応じた費用を払うことで、資源・エネルギーの節約や環境負荷を軽減する活動を経済的に誘導する手法・施策を考慮します。



5

“環境の都” 長岡京市環境都市宣言

長岡京市では、平成21年4月に市における政策の策定、実行の中心に「環境」を位置付け、市の取り組み姿勢を明確にするために環境都市宣言を行いました。

環境都市宣言については、2001年（平成13年）に策定された長岡京市環境基本計画にもプロジェクトとして掲げられています。

“環境の都” 長岡京市環境都市宣言

西山の自然に抱かれ、悠久^{ゆうきゆう}の歴史が刻まれた長岡京市。

緑と水に恵まれ、多くの命が育まれてきました。

しかし、私たちが自然への畏敬と感謝を忘れ、物質的な豊かさを求め続けた結果、温暖化をはじめ、地球規模で様々な環境の悪化が進んでいます。

人類は、自然の一部であり、自然との共生によってのみ存続が可能です。

これを踏まえ、私たち長岡京市民は、自然と共生する持続可能な社会を目指し、世代を超えた市民と企業や諸団体そして行政等との協働により、生活様式や、社会のあり方そのものを見直します。

未来の子どもたちが心の安らぎと豊かさを得られる“環境の都”長岡京の実現が、今の私たちに課せられた責務です。

私たち長岡京市民は、先人の歴史と叡知^{えいち}に学び、あらゆる人々と手を携え、真に環境都市として誇れるまちづくりに取り組む決意をここに宣言します。

平成21年4月1日